

1日あたりのキャッシュカードご利用限度額

の引き下げについて

平素は格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

弊行では、昨今増加している「キャッシュカードをだましとる詐欺」の被害防止を図るため、下記のとおり、一部のお客さまの口座について1日あたりのキャッシュカードご利用限度額を引き下げさせていただくこととなりました。

対象となるお客さまにつきましては、ご不便をおかけいたしますが、大切なご預金を犯罪から守るための対策となりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

(1)実施時期

令和2年4月20日(月)

(2)対象となる口座

70歳以上、かつ過去3年間(※)において、下記の対象キャッシュカードによるお引き出し等の1日の合計額が50万円以下の口座

※対象口座の見直しは、毎年3月末日を基準に4月中旬に実施します。

(3)対象キャッシュカード

普通預金または貯蓄預金のキャッシュカードおよびローンカード

(4)対象取引

キャッシュカードによるお引き出し・お振込み・デビットカードのご利用

(5)変更内容(1日あたりのキャッシュカードご利用限度額)

	変更前	変更後
現金のお引き出し	合計 100 万円	合計 50 万円
お振込み		
デビットカード		

※既に利用限度額を個別に口座に設定されているお客さま、及び法人のお客さまにつきましては、限度額に変更はございません。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

お取引店窓口

銀行営業時間 平日 9:00~17:00



清水銀行